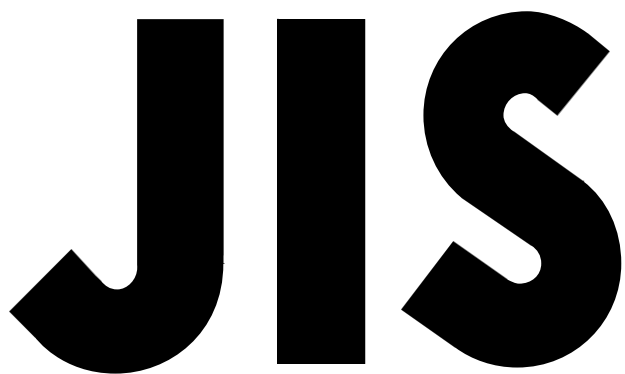




ポリマーセメントモルタルの試験方法

JIS A 1171 : 2016

(JTCCM/JSA)

平成 28 年 8 月 22 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 建築技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	伊 藤 弘	公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター
(委員)	内 山 和 哉	一般社団法人住宅生産団体連合会(積水ハウス株式会社)
	嘉 藤 鋭	独立行政法人住宅金融支援機構
	加 藤 信 介	東京大学
	橘 高 義 典	首都大学東京
	黒 木 勝 一	一般財団法人建材試験センター
	棚 野 博 之	国立研究開発法人建築研究所
	長 島 一 郎	一般社団法人日本建設業連合会(大成建設株式会社)
	西 野 加奈子	一般社団法人建築・住宅国際機構
	服 部 幸 夫	断熱・保温規格協議会
	藤 野 珠 枝	主婦連合会(藤野アトリエ一級建築士事務所)
	古 江 郁 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	堀 直 志	国土交通省大臣官房官庁営繕部
	本 橋 健 司	一般社団法人日本建築学会(芝浦工業大学)

主 務 大 臣：国土交通大臣 制定：昭和 53.4.14 改正：平成 28.8.22

官 報 公 示：平成 28.8.22

原 案 作 成 者：一般財団法人建材試験センター

(〒340-0015 埼玉県草加市高砂 2-9-2 アコス北館 N ビル TEL 048-920-3814)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会(部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：建築技術専門委員会(委員長 伊藤 弘)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者、国土交通省住宅局 住宅生産課[〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3 TEL 03-5253-8111 (代表)]又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課[〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)]にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 試験の一般条件	2
4.1 数値の丸め方	2
4.2 試験室及び養生室の状態	2
5 ポリマーセメントモルタルの調製方法	3
5.1 装置及び器具	3
5.2 試験に用いる材料の準備	3
5.3 材料の計量	3
5.4 ポリマーセメントモルタルの練混ぜ	3
6 フレッシュポリマーセメントモルタルの試験	4
6.1 一般	4
6.2 フロー試験	4
6.3 スランプ試験	4
6.4 単位容積質量試験	5
6.5 空気量試験	6
6.6 硬化時間試験	6
7 硬化したポリマーセメントモルタルの試験	7
7.1 一般	7
7.2 供試体の作製	7
7.3 曲げ強さ及び圧縮強さ試験	9
7.4 接着強さ試験	10
7.5 接着耐久性試験	13
7.6 吸水率試験	13
7.7 透水量試験	13
7.8 長さ変化率試験	14
7.9 促進中性化試験	14
7.10 塩化物イオン浸透試験	14
7.11 凍結融解に対する抵抗性試験	14
7.12 透湿度試験	15
8 報告	16
附属書 A（参考）技術上重要な改正に関する新旧対照表	17
解 説	20

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般財団法人建材試験センター（JTCCM）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、国土交通大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS A 1171:2000** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。国土交通大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

ポリマーセメントモルタルの試験方法

Test methods for polymer-modified mortar

序文

この規格は、1978年に制定され、その後2回の改正を経て今日に至っている。前回の改正は2000年に行われた。今回の改正は、他規格との整合及び実情にあった試験方法とするために行った。また、技術上重要な改正に関する旧規格との対照表を**附属書A**に示す。

なお、対応国際規格は現時点で制定されていない。

1 適用範囲

この規格は、ポリマーセメントモルタルの試験方法について規定する。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

- JIS A 1128** フレッシュコンクリートの空気量の圧力による試験方法—空気室圧力方法
- JIS A 1129-1** モルタル及びコンクリートの長さ変化測定方法—第1部：コンパレータ方法
- JIS A 1129-2** モルタル及びコンクリートの長さ変化測定方法—第2部：コンタクトゲージ方法
- JIS A 1129-3** モルタル及びコンクリートの長さ変化測定方法—第3部：ダイヤルゲージ方法
- JIS A 1132** コンクリートの強度試験用供試体の作り方
- JIS A 1148** コンクリートの凍結融解試験方法
- JIS A 1404** 建築用セメント防水剤の試験方法
- JIS A 5308** レディーミクストコンクリート
- JIS A 6203** セメント混和用ポリマーディスパーション及び再乳化形粉末樹脂
- JIS A 6205** 鉄筋コンクリート用防せい剤
- JIS K 8123** 塩化カルシウム（試薬）
- JIS R 5201** セメントの物理試験方法
- JIS R 6252** 研磨紙

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次による。

3.1

ポリマーセメントモルタル

結合材にセメント及びセメント混和用ポリマーを用いたモルタル。